

令和4年12月22日からの大雪等による被害及び 消防機関等の対応状況（第7報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和4年12月26日（月）8時30分
消 防 庁 災 害 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況（雪害によるもの）※12月21日15時30分以降に発生した被害を計上

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道	1			1		1	2			22			22
岩手県				3	1	4	4						
秋田県	1			4	9	13	14						
山形県	1			2	4	6	7						
新潟県				2	4	6	6						
石川県	1			1	3	4	5						
愛媛県	2						2						
合 計	6			13	21	34	40			22			22

《死者の内訳》

【北海道】遠軽町1人

【秋田県】横手市1人

【山形県】長井市1人

【石川県】津幡町1人

【愛媛県】久万高原町2人

(2) 大規模停電によるもの（消防本部からの聴取）

【北海道】

- ・紋別地区消防組合消防本部 暗闇の中で転倒した1人を病院搬送（紋別市）
在宅治療用の酸素ボンベが切れた1人を病院搬送（紋別市）
車両による広報を実施。
- ・遠軽地区広域組合消防本部 関連の救急要請なし。
車両による広報を実施。

(3) その他の被害（消防本部からの聴取）

【新潟県】

- ・村上市消防本部 村上市小揚地区で孤立（27世帯87人）が発生。
→解消済み（救急要請のあった心肺停止者1人を病院搬送。）

2 避難指示等の状況

避難指示等なし

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【北海道】 12月23日 22時00分 設置 → 12月26日 7時00分 廃止
 【山形県】 12月24日 11時00分 設置
 【新潟県】 12月19日 21時15分 設置
 【石川県】 12月22日 16時30分 設置
 【徳島県】 12月23日 13時30分 設置 → 12月24日 11時30分 廃止
 【愛媛県】 12月24日 20時00分 設置

4 消防庁の対応

- 12月21日 15時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
16時19分 都道府県、指定都市に対し「12月22日からの大雪についての警戒情報」を発出
- 12月22日 16時30分 関係省庁局長級会議に出席
18時25分 関係閣僚会議に出席
18時57分 都道府県、指定都市に対し関係閣僚会議の総理発言を提供し、災害対応に万全を期すよう要請
- 12月23日 11時45分 関係省庁災害対策会議に出席

問い合わせ先

消防庁災害対策室

TEL 03-5253-7527

FAX 03-5253-7537